

## 【設立認証申請】

二本松市に対し、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の設立認証申請があったのでお知らせします。

なお、申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、設立認証申請を受理した日から2ヶ月間、総務部企画財政課（二本松市役所4階）で縦覧されております。

<平成24年10月1日公告>

名称	特定非営利活動法人 がんばろう福島、農業者等の会
代表者の氏名	理事長 齊藤 登
主たる事務所の所在地	福島県二本松市新生町490番地
定款に記載された目的	この法人は、福島第一原発事故の影響により、福島県農業者はかつてない苦境に立たされているという認識のもと、全国あるいは、世界中の福島県農業に対する応援、支援の仲立ちを行うとともに、福島県農業者相互の情報交換、助け合いはもとより、全国の消費者との交流を促進し、「顔の見える関係に風評被害はなし」との考えのもと、交流販売による、安全と信頼に基づく、新時代の農産物流通を実現していく。これにより、「福島県産農産物は世界中でいちばん安全でおいしい」と認められ、福島県農業者に対して、農業を継続発展して営む「希望」を与えることを目的とする。